

令和2年度 農林水産省 地域の新規就農サポート支援事業

地区事業における 新規就農サポート体制構築に関する 調査報告書



一般社団法人全国農業会議所
全国新規就農相談センター

2021年(令和3年)3月

令和2年度 農林水産省 地域の新規就農サポート支援事業

地区事業における 新規就農サポート体制 構築に関する 調査報告書

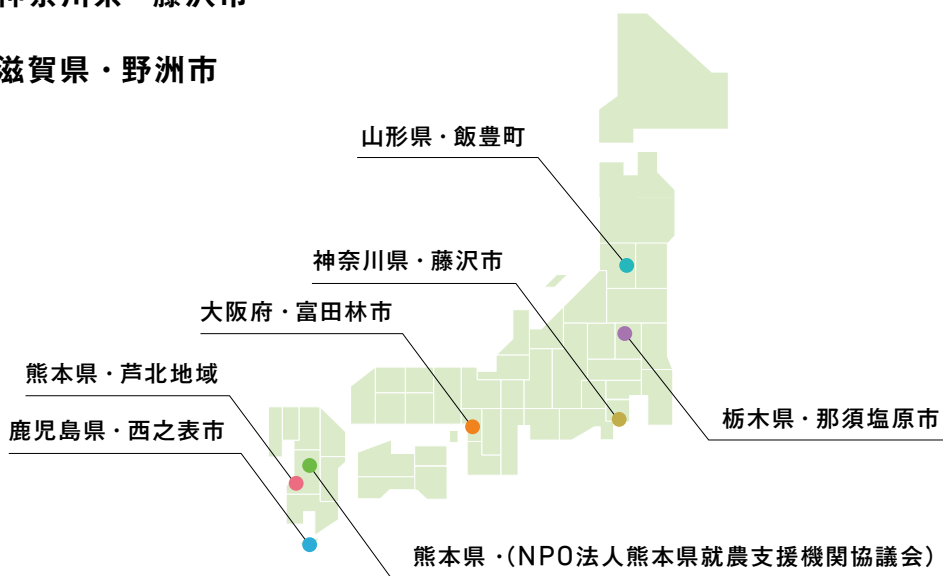


【新規就農サポート体制の構築】

- P.2 **01** 山形県・飯豊町
- P.4 **02** 栃木県・那須塩原市
- P.6 **03** 大阪府・富田林市
- P.8 **04** 熊本県・(NPO法人熊本県就農支援機関協議会)
- P.10 **05** 熊本県・芦北地域
- P.12 **06** 鹿児島県・西之表市

【働きづらさを抱える方の就農支援体制の構築】

- P.14 **07** 神奈川県・藤沢市
- P.16 **08** 滋賀県・野洲市



農業経営体自らが創発する 第三者経営継承モデルを目指す

〈事業実施主体：飯豊町地域で育てる担い手協議会〉

地域の状況

山形県西置賜郡飯豊町（以下、「飯豊町」と略す）は、県南西部に位置し、総耕地面積2,120ha（田耕地1,870ha、畑耕地250ha）と総土地面積の6.4%であり、林野面積が83.5%を占めている典型的な中山間地域である。また、11月から3月は降雪し、山間部で3～4mの積雪となるため農閑期となる。最新の農業センサスによると、農業就業人口は803人と、総人口7,304人の11.0%。総世帯数2,198世帯に対し、総農家数は727戸。そのうち販売農家数は601戸と販売農家率82.7%を占めているとおり、飯豊町における基幹産業となっている。なお、内訳は、主業農家数131戸、準主業農家数168戸、副業的農家数302戸である。

農業経営体数637経営体における産出額は35億円であり、部門別では、米：17億円／553経営体、肉用牛：6.7億円／66経営体、野菜：5.1億円／128経営体の順となっている。

地区事業応募の背景

65歳以上の農業就業人口率が66.9%（2015年農業センサス）を占めており、2019年度に実施した町の調査によると後継者がいる経営体が30%程であった。その中においても、全経営体の86.8%を占める稲作農家の高齢化と担い手不足が顕著であり、離農の増加に伴い残された農家一戸あたりの作付面積は増加しているため、担い手の確保が急務となっている。

毎年、新規就農者数は年間2～3名程であり、親元就農や飯豊町在住者の会社員が定年退職後に就農するといったケースが大半を占めている。一方、2016年～2020年8月末



日現在までの地域外からの非農家出身者の合計は4名と少数であったため、地域外から年あたり1～2名の新規就農者の確保を目指すこととなった。

稲作は、土地利用型であり、収益性の観点から、大規模な農地の確保と農機具等の初期投資が必要となる。そのため地縁がない新規就農希望者が稲作の担い手となることはハードルが高い。また新規就農者は初期投資を抑制する観点から、小規模な面積で農業を開始することが多く、園芸作物から参入する事例が多い。飯豊町地域で育てる担い手協議会では、本事業の活用により受入体制の構築を図り、稲作農家を中心とした新規就農者の獲得を目指すこととした。

事業実施による成果目標

多様化している新規就農希望者のニーズに対応できる体制の構築や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンライン環境で新規就農希望者を支援する体制を構築することが求められている状況の中、PCやタブレット等を使用したオンライン相談会を実施する。

また、イベント出展による新規就農希望者との接点を設けることが難しい状況にあっても、情報発信、相談対応や農業短期体験の申し込み等ができるよう、ホームページやフェイスブックページを開設することで、常時飯豊町での就農希望者の対応ができるよう環境整備を行う。

併せて、冒頭でも記載の通り飯豊町は稲作を中心とした生産地域である。稲作による新規就農のハードルが高いことも前述の通りであるが、稲作で就農したい希望者も一定程度おり、稲作での新規就農のためのプログラムをモデル化したい、という考えのもと本事業による取組を開始した。

事業を活用した具体的な取組内容

上述の課題に対応し、取組として以下の内容を計画。

(1) 新規就農サポート体制構築

事業開始以前から市町村ごとに受入協議会が存在する状況にあるが、幅広く多彩な受入プランを提供するため、飯豊町が所属している西置賜地域の1市3町で広域連合による、サポート体制の構築を目指す。

(2) 受入プログラムの作成

研修生の受け入れに係るマニュアルを作成する。また稲作での就農を希望する研修生については、後継者のいない稲作農家のもとで研修をし、継承により農地や機械を一括して

引き継げるような体制づくりを検討する。

(3) 新規就農者募集に係る広報活動

オリジナルのホームページを作成し、就農希望者から常時気軽に相談できる体制を構築する。

取組成果及び課題

(1) 新規就農サポート体制構築

上述の体制構築を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年開催している広域的な会議自体が開催されず、計画を提案することができなかった。本計画については、2021年度においても継続的に提案し、広域連合による新規就農希望者の受入体制を整える考え。

(2) 受入プログラムの作成

町や農業短期体験の紹介、就農までのステップに加え、農業経営の基礎知識についても記載された冊子を作成。冊子を読むことで農業経営が可能か、新規就農希望者が自身で考えられるような内容で作成し、ミスマッチの未然防止の一助ともなる冊子を作成した。併せて作物ごとの年間研修プログラムや短期体験のプログラムについても構築し、就農希望者受入のための基盤を整備した。

稲作農家のもとでの研修体制の構築については、新型コロナウイルスの影響により、農業者との対話が難しかったこと、また稲作の新規就農を受け入れる別地域の事例調査についても同様の理由から断念せざるを得ず、本年については実施を見送った。

(3) 新規就農者募集に係る広報活動

就農ポータルサイトを制作し、就農相談フォームを設けることにより、常時気軽に相談できる体制や、協議会のFacebookアカウントをサイト内に埋め込み、常に情報発信

できる体制を構築した。これまでイベント出展の後に農業短期体験への応募を受領するといったフローにて受付をしていたところ、ホームページの開設により常に門戸を開いている状況を作り出したことで、飯豊町における農業に興味を持っている者への対応に幅を持つことができた。

就農イベントの際に話を聞いてくれた来場者の印象に残るよう、町の特徴をデザインしたオリジナルのTシャツ(夏用)とパーカー(冬用)を作成。また、オリジナルポリ袋やイスカバーなども作成し、ポリ袋についてはパンフレットを持ち帰っていただく際に使用するが、帰宅してからも町のことやイベント等での説明を印象付けてもらう目的のために制作した。

まとめ

高齢化によりリタイアする農業者の増加や、担い手の不足により、農地の荒廃や地域農業の衰退が懸念される状況については、地域の農業者が最も肌で感じているものである。地域農業者の会合などでも後継者育成や新規就農者の獲得については議論がなされるものの、いざ就農希望者の受入等の具体的な行動に移るとなると尻込みしてしまう、実際の行動には移行できない農家もいるだろう。

主産品が稲作である地域においては、すぐに農業を廃業したり、田を畑に転換することは困難を極め、農家同士が協力し、地域の稲作を盛り上げていくことが重要である。

新規就農者の受入についても然り、実際の農業者からの支援が重要な要素であることに疑いの余地はなく、地域一体となり、農業者・行政・関係団体が連携し、地域の農業を活性化させるための取組を実施することが肝要である。

難しいと言われている稲作での新規就農希望者の受入体制の構築を計画した、飯豊町地域で育てる担い手協議会のビジョンは称賛に値する。稲作がメインの地域がまだまだ多い国内の農業において、地区事業終了後も稲作の新規就農モデルとなるような取組や受入体制の構築に向けた活動に期待したい。

市独自の就農支援体制を新たに構築

〈事業実施主体：栃木県那須塩原市〉

地域の状況

那須塩原市は、首都圏から150キロメートルの栃木県北部に位置しており、東北新幹線で東京駅から1時間強という距離にある。標高200メートル以上に位置し、高原性の冷涼な気候となっている。

那須塩原市の農業は、酪農及び米が基幹であり、麦・大豆、飼料作物のほか、野菜や花き等の園芸作物の生産も盛んである。特に酪農は全国でも有数のエリアであり、生乳生産額は、北海道を除く本州以南において第1位となっている。

また、那須塩原市では、「第2次那須塩原市総合計画（2017年度～2026年度）における前期基本計画（2017年度～2021年度）等を踏まえ、2017年3月に農業農村を活性化させるための市独自の計画として「那須塩原市農業振興計画 元気アップアグリプラン」を策定している。

この方向性を踏まえて市の目指す農業政策を策定しており、「農業を支える担い手確保の推進」を1つ目の方向性として挙げている。なかでも、「新たに農業を始めたい方へ」と銘打って①新規就農者の確保・育成、②シルバーファーマー制度の推進、の2点を記載しており、同市にとって新規就農支援は喫緊の課題となっている。

地区事業応募の背景

那須塩原市では、現在、農業の担い手減少と高齢化が深刻な課題となっている。同市が2017年に市内の農業者を対象に実施したアンケートでは、10年後に農業者の約9割が60歳以上になることが見込まれており、それにより地域農業が崩壊し、持続可能な農業ができなくなるのではと危惧されている。

現状では法人化された大規模農家と家族で経営する中小農家とがバランスよく存在しているが、今後それぞれの役割分担を図りながら、地域の多様な農業を守り育てていく事が大きな課題となっている。

この状況を踏まえて、今まで以上に新規就農者（雇用就農・自営就農）確保への取組や新規就農希望者へのきめ細やかな相談を実施し、持続可能な農業が営まれるような支援の必要性が高まり、地区事業に応募した。

事業実施による成果目標

新規就農サポート体制については、現在、栃木県那須地域を対象とする「那須地域就農支援ネットワーク会議」がその役割を担っているが、依然として就農に対するハードルの高さ（仕事の困難さや農地の問題、技術、販路など）から、就農意欲が喚起されないところがある。

そこで、今後はより細やかな新規就農を支援するため、那須塩原市単独の就農サポート体制を構築すべく、那須塩原市農務畜産課、市農業委員会、市農業公社のメンバーと県那須農業振興事務所、各農協、公庫、市内の農業者（農業士会、農業指導士会等）により、「なすしおばら新たな担い手サポートチーム」を設立する。これにより、一層の就農意欲を喚起し、新規参加者を含め市内外から就農希望者を積極的に集めること、また、新規就農者の就農時の不安定な時期を丁寧にフォローする。そのフォロー体制として、新規就農者数定着率について追跡し、都度、効果を検証・見直しを実施することで持続ある取組としていく。

本事業を活用した具体的な取組内容

(1) なすしおばら新たな担い手サポートチームを設置

▶▶▶ 新規就農サポートを担う組織（実務担当者レベルでの設置）

構成：市農務畜産課、市農業委員会、市農業公社、県那須農業振興事務所、各農協、公庫、那須塩原市栃木県農業士会、那須塩原市農業指導士会（市内農業者）

役割：就農喚起から定着までの一貫した支援

連携：那須地域就農支援ネットワーク会議

内容：就農喚起から定着までの一貫した支援の実施

就農希望者が就農する際の「技術やノウハウの習得」、「資金の確保」、「農地の確保」、「機械や施設の確保」、「住宅の確保」等の課題について、チームの担当者と地域農業者においてチームを組み、就農希望者が地域に定着するまでの一貫したサポートを実施する。

(2) 新規就農者募集に係る広報活動を実施

- ・新規就農支援のホームページの開設
- ・那須塩原市就農支援パンフレットの作成
- ・チラシの作成

(3) 農業体験の機会増大や研修制度を再構築

- ・農業体験の機会増大を図る。
- ・農業研修については、既存の短期研修を体系的な長期研修制度に強化、再構築する。

取組成果及び課題

那須塩原市では2020年度の新規就農者数が独立・自営就農で18人となった。また、2020年度の研修受講者数→おためしファーマーは10人となった。2021年度の新規就農予定者数は目標として独立・自営就農15人としており、2021年



度の研修開始予定者数は、チャレンジファーマー基礎コース 15人(確定)、おためしコース 15人(予定)、応用コース 0人、実践コース 1人(予定)、インターンシップコース 15人(予定)となっている。なかでも、2021年度のおためしコースは8人、インターンシップについても4人が確定している。地区事業を実施したことで、これまでは就農相談を受けても、その場で終わりになることが多かったが年度途中の研修等の案内ができるようになったことや、ホームページを見た人からの新規就農の相談も増加するなど、事業効果は着実に表れている。相談が多くなると、職員の質も向上するため、型にはまらない対応が可能となり、相談業務に柔軟に対応することができている。

那須塩原市は地区事業を実施したことで、①なすしおぼら新たな担い手サポートチームを設置、②新規就農者募集に係る広報活動を実施、③農業体験の機会増大や研修制度を再構築等といった新規就農者の受入体制が従前よりもしっ

かりとしたものになった。一方で今後の新規就農対策のランニングコストをどうするかなど、活動の資金面をどのように確保していくかなどが課題となっている。

また、同市とJAが連携する場合、現在のJAが広域に対象地域がまたがっており(JAなすのは大田原市、那須町、那須塩原市の3市町で構成)、広域JAの中の1市がJAを巻き込んで新規就農対策を実施する際には、他の市町との調整が必要となるなどの面で課題がある。

なお、地区事業で作られた体制は今後、5年間継続して実施し、5年後の2025年度にその事業効果について、検証する予定となっている。

また、「今年度、一定水準の新規就農支援体制を構築できたものの、通常であれば最低でも1年間以上の期間が必要であると痛感した。事業実施期間の半年間では体制を構築するのは非常に厳しかった。」と同市の事業担当者が所感を述べている。

農業者を主体とした新たな地域農業の再起計画

〈事業実施主体：富田林市の農業を創造する会〉

地域の状況

大阪府富田林市(以下、「富田林市」と略す)は、大阪府の南東部に位置し、総耕地面積649ha(田耕地495ha、畑耕地154ha)と総土地面積の16.3%であり、市域中央部を流れる石川を含む中央平野部と、金剛山系に連なる南部山間部、西部の丘陵部から構成され、農地は主に石川右岸の平野部と南部山間部に数多く存在している。

最新の農業センサスによると、農業就業人口が642人と、総人口113,984人の0.6%。総世帯数45,613世帯に対し、総農家数は1,202戸。そのうち販売農家数は433戸と販売農家率36.0%を占めている。なお、内訳は、主業農家数52戸、準主業農家数92戸、副業的農家数289戸と、大都市近郊農業特有の専門率が低いことが特徴である。

農業経営体数440経営体における産出額は173千万円であり、部門別では、野菜：109千万円／168経営体、米：36千万円／260経営体、果実：22千万円／63経営体の順となっている。

また、野菜指定産地に該当する品目は、夏秋キュウリ、冬春ナスがあり「大阪なす」としてブランド化している。このほか、トマト、えび芋などが有名である。

地区事業応募の背景

富田林市においても、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっている。「近畿農業ナビ」によると、農業従事者の平均年齢が2010年では64.3歳であったのに対し、2015年には66.5歳と上昇しており、加えて離農者も増加している状況にあることから、農地の荒廃も懸念される。

以上の状況の中、離農者が保持していた農地や機械を荒廃させることなく、既存農家や新規就農者に継承していくことを目的に、市内の有志農業者によって「富田林市の農業を創造する会」を2015年に設立した。本会は就農希望者の研修受入を行うほか、2017年度、2018年度には、大阪府とJA大阪中央会主催の新規就農者育成事業である「はじめの一步」村の研修受入団体として参画した。

「はじめの一步」村では、他の仕事を持つ社会人を主なターゲットとし、農業経営及び農業技術を中心に就農希望者に学びの場を提供するものであり、研修に参加した31名のうち11名が就農または就農に向けた準備を進めるに至った。「はじめの一步」村の枠組みが新規就農者の獲得や育成に有効な枠組みであることがわかった一方、ターゲットを社会人としていることから、専門農家を育成するための時間が不足しているといった課題も明らかとなった。

事業実施による成果目標

上述のとおり、「富田林市の農業を創造する会」の取組により、新規就農者獲得に向けた受け皿や研修受入については経験の有していたものの、①大阪府内の新規就農希望者の窓口が多様であることから、ミスマッチが発生しスムーズに体験・就農へと導けていない状況であったこと、②一定レベルの基礎的な農業技術や経営を習得するための研修の体系化が未整備であったこと、③就農の際に必要な技術・農地・機械等の情報の所在が分散していたこと、の大きく3つが課題となっており、地区事業の活用により、それらを整備することを目標としている。

また整備が完了し、サポート体制が構築された後は、大阪府の農業大学校やの農芸高校等を卒業した後の就農に向けたキャリアパスの一部として就農希望者に積極的に選択される進路となり、また全国からの就農希望者の大阪府としての受入先となることを将来の目標に据えている。

事業を活用した具体的な取組内容

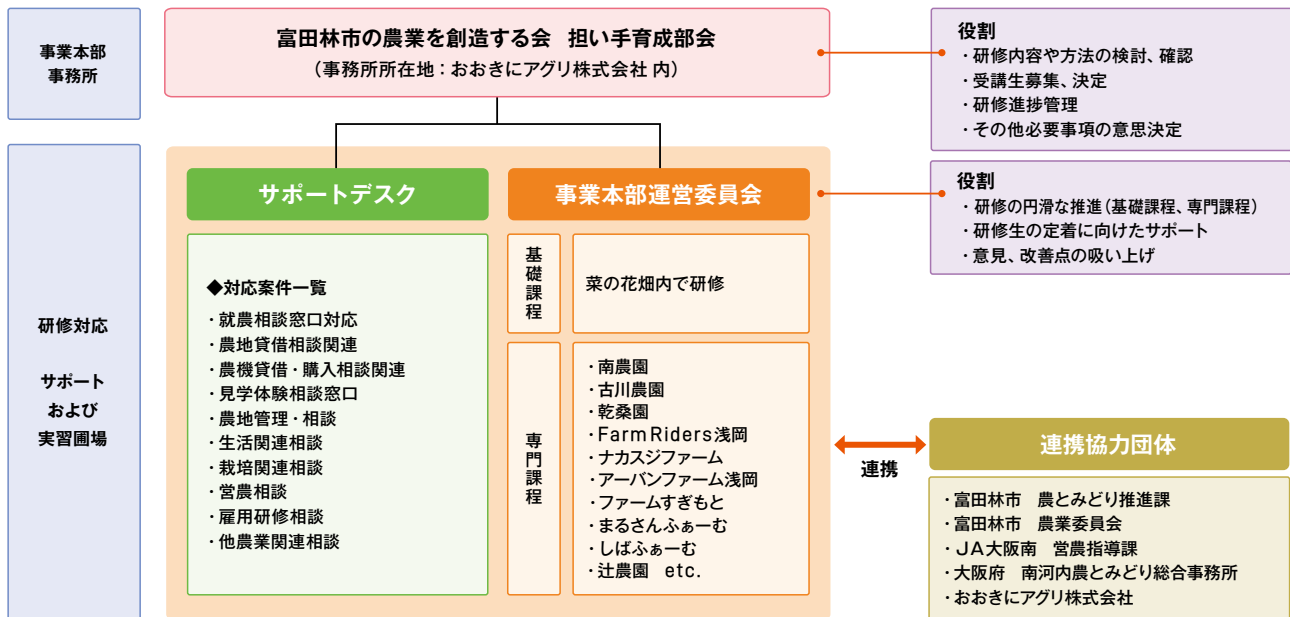
上述の課題に対応し、取組として以下を計画。

- 課題①：新規就農希望者の窓口が多様であることによる、ミスマッチの発生
 - 対応▶富田林市役所への相談窓口の一本化
 - 対応▶研修受入農家の窓口の一本化
- 課題②：農業技術や経営を習得するための研修体系
 - 対応▶研修内容の体系化
- 課題③：情報提供体制
 - 対応▶新規就農サポート人材、サポートリーダーを核としたネットワーク化

取組成果と課題

(1) 富田林市役所への相談窓口の一本化

当初目標としていた、富田林市役所への相談窓口の一本化については、富田林市の予算の見直し時期が2022年度であり、2021年度予算については新たな予算の確保が困難であり、引き続き富田林市の農業を創造する会と連携した新規就農希望者の対応は実施するものの、「一本化」までは至らなかった。次年度以降についても富田林市への相談窓口一本化を目指し、連携強化や予算措置について依頼していく。



(2) 研修受入農家の窓口の一本化

研修受入のプログラムを作成するにあたり、地域の受入農家や先輩就農者等の人的資源や研修設備、圃場、機械の所有状況等の情報収集、整理を実施。

情報収集、整理を経て、就農希望者の希望に合致する研修先かを判断できるよう、栽培品目以外にも、栽培上のこだわりや人材育成の考え方を盛り込んだ受入農家の紹介ページを作成し、公開した。

(3) 研修内容の体系化

農業技術・経営に関する座学研修及び実践研修を行うための研修プログラムを作成。基礎課程コース(初心者向け、週1～2日の研修により栽培基礎の定着を支援)及び専門課程コース(農業経験者向け、受入先農家のもとで特定の品目の栽培技術の習得を支援)のコースを設定し、募集案内の作成を行った。

加えて、既存の受入農家・農業法人等に協力要請をするこ

(4) 新規就農サポート人材、サポートリーダーを核としたネットワーク化

上図の通り新規希望者へ対応するための体制を構築。

新規就農者が地域に定着するため、研修中から就農後の一定期間に新規就農者をサポートする「新規就農サポート人材」を選定。新規就農者のフォローを行う相談体制を整備した。また、新規就農サポート人材は適宜就農希望者の状況を確認し、新規就農サポートリーダーに状況を報告することで、情報共有を徹底する体制を構築した。

(5) その他

【新規就農に係る広報活動】

2021年4月からの募集に向けて新規就農者の募集用ホームページを作成した。

【農業体験会、現地見学会の開催】

就農希望者とのマッチングに向け、体験会や現地見学会、地域の農業者との交流会を開催した。

【研修】

経営に関する座学研修を開催。来年度以降の座学テーマの選定に向け、受講者へのアンケートを実施した。



まとめ

これまででも個々の農家で新規就農希望者を受け入れ、担い手の育成をしていたところであるが、本事業の活用により、研修内容や研修受入農家の体制を構築することに成功した。特に、農業者自身が改めて課題を認識し、課題解決のために時間と労力をかけて議論し行動したことで、今後の研修をより良いものに改善をするうえでの貴重な経験となった。

以上により、就農希望者が就農するまで、また新規就農者が地域や農業に定着するための支援体制が構築できたことに加え、地域としても共通のツールを構築できたことで、新規就農への一体感を持った活動ができる基盤ができた。

移住・定住を含む生活周りの支援についても、新規就農希望者へは手厚く実施することが望ましい。それらの機能を拡充するためには市町村と連携することが重要となるが、行政と連携した体制構築については、予算の編成時期などの要因で即座に連携を実現することが難しい場合もある。新規就農者の獲得・定着に向けた長期的なマイルストーンを構築し、地域の農業ビジョン達成に向けて一段ずつ進行していくことが必要である。

「チーム熊本」として県内の支援機関が連携

〈事業実施主体：NPO法人熊本県就農支援機関協議会〉

地区事業応募の背景

熊本県の次世代人材投資資金・準備型の認定研修機関は熊本県立農業大学校を含め20団体あり、そのうち農業大学校を除く全ての団体がNPO法人熊本県就農支援機関協議会(以下協議会)の会員になっている。協議会は、研修、就農、定着に向け、これらの研修機関が連携し、熊本県における農業の担い手確保、育成を支援することを目的としている。熊本県内の研修機関が連携、協力して「チーム熊本」として新規就農支援を盛り立てていこう、というのが協議会設立の趣旨である。

協議会では、コロナの影響等で多様化してきている就農希望者のニーズに対応していくために、今まで構築してきた新規就農サポート体制の更なる充実を図る必要があった。このため、協議会の会員である認定研修機関が実施している新規就農相談から農業体験、農業研修、独立就農及び雇用就農、独立就農後のアフターフォローに至る一連の新規就農人材育成における課題を、就農希望者の視点で洗い出し、就農希望者が適切に就農できるよう各認定研修機関にプログラム等の具体的な形で提起し、熊本県全体の新規就農サポート体制の整備を図っていくため、地区事業に応募した。

◆熊本県の認定研修機関

1	熊本県立農業大学校
2	NPO法人九州エコファーマーズセンター
3	特定非営利活動法人熊本県有機農業研究会
4	熊本県酪農業協同組合連合会
5	熊本市農業協同組合
6	熊本宇城農業協同組合
7	上益城地域新規就農支援協議会(JA上益城)
8	山都地域担い手育成総合支援協議会
9	菊池地域農業協同組合
10	玉名農業協同組合
11	鹿本農業協同組合
12	阿蘇農業協同組合
13	南阿蘇村農業研修生受入協議会
14	八代地域農業協同組合
15	あしきた農業協同組合
16	球磨地域農業協同組合
17	本渡五和農業協同組合
18	あまくさ農業協同組合
19	天草市担い手育成支援協議会
20	苓北町農業協同組合

事業を活用した具体的な取組内容

(1) 就農相談機能の充実

・認定研修機関担当者向けの相談の手引きの整備

(2) 農業適性診断の実施による適切なマッチング

・受入プログラムの整備

(3) 研修プログラム、カリキュラムの検証

・新規就農者視点での検証を実施し、プログラム・カリキュラムを見直し

(4) オンライン相談機能の充実

・ホームページを立ち上げオンライン相談の体制整備

取組結果と課題

(1) 就農相談機能における充実の必要性

年齢、性別、家族構成、適性、農家・非農家、社会経験(新卒、中途退職等)、資金力、知識・技術力、価値観等、多様な人々の相談に対応できる必要性が生まれてきている。特に、行政やJAの認定研修機関の担当者は人事異動にて経験もなく対応せざるを得ない場合も多い。このため、認定研修機関担当者向け相談の手引きを整備した。

(2) 農業適性診断の実施による適切なマッチングが必要

新規就農希望者が就農できない原因の一つに、適切にマッチングできていなかったことが挙げられる。新規就農希望者の農業への客観的適性の把握を行い、どのような農業・就農体験をし、どのような農業研修をし、どのように指導者は指導し、どのように就農していけば良いのか、マッチングプランを立てることが、適切に農業人材育成を行う上で必要である。このため受入プログラム等を整備した。

(3) 研修期間中のプログラム、カリキュラムの検証が必要

新規就農研修生を集合研修と研修受入農家によるOJTにて、実践的に研修を実施している。しかし、各認定研修機関によって、また、研修受入農家によって研修内容、指導の仕方は統一されたものとはいえない。確かに、作物、栽培方法等、それぞれの特色を活かして研修を進めているが、どのように研修生を育てていけば良いのか悩んでいる研修機関、受入農家がいる。受入農家や研修機関のレベルアップおよび新規就農人材育成構築のため、代表的な受入農家にて、新規就農研修生の視点で検証を行い、先進的に学ぶところ、改善すべきところを洗い出した。この検証をもとに、現在の研修プログラム、カリキュラムを見直した。

(4) オンライン化に対応した相談機能の充実が必要

コロナ禍によってオンライン化対応によるテレワークの実施や各認定研修機関の担当者との相談、新規就農者等、オンラインによる多様な相談機能の充実を図ることが必要である。このために、ホームページを立ち上げ、オンライン相談を可能とする体制整備を図った。就農相談、マッチング、研修、さらにはオンライン化と、それぞれの機能を充実することで、認定研修機関の絆を強め、質の向上を図り、熊本県新規就農サポート支援体制を構築した。

まとめ

(1) 事業実施による具体的な変化、新規就農者へのメリット等

就農相談対応の手引きを作成したことにより、サポート側の資質が向上し、就農希望者に対してよりきめ細やかな対応ができる効果が期待される。

研修のプログラム、カリキュラムを研修生視点で見直したことで、より実態に近い、研修生にとって役立つものとなった。本年度は、サポートの体制整備に注力したため、効果が出るのは翌年以降である。

(2) 1年間の取組を通じて、さらに対策が必要と感じた点

認定研修機関の横同士の連携をこれまで以上に深めたかった。今年度はコロナの影響もあり、なかなか集って交流会を開くことはできなかったが、来年度以降は横同士がさらに連携し、お互いの地域の作目や研修プログラム等に対する理解を深め、就農希望者に対して現場担当者レベルで様々な提案(作目が違えば他地域を紹介する等)をできるようにしていきたい。

また、協議会では就農の支援をしているものの、移住の支援

については未整備である。今後は、移住についても情報提供などを積極的に行っていきたい。

(3) 当初計画で実施できなかったもの

研修プログラムについて、研修生視点で作り直したものの、現場農家の意見を聞く機会を設けることが、限られた時間の中でできなかった。今後は、現場の意見も取り入れながら、少しずつ改訂していきたい。

(4) 次年度以降の継続性

次年度以降も研修担当者、受入農家を集めた研修会を引き続き開催予定である。また、受入農家の確保について、新規就農者の等身大モデルとなるような、家族経営の農家を開拓していきたい。受入農家の確保については、指導農家、認定農業者、売上規模等も加味するが、それに加え指導者としての人間性も加味していきたい。

将来的には、協議会を通じて独立した新規就農者にも積極的に受入農家になってほしい。



JAが仲介役を担い、樹園地の継承を促進

〈事業実施主体：あしきた農業協同組合〉

地域の概況

芦北地域は熊本県の南部に位置し、水俣町・芦北町・津奈木町の3町で構成されている。八代海の海岸線に沿って起伏に富んだ地形が形成され、平坦地が少ない中山間地域となっており、面積は約430平方kmで熊本県の5.8%を占めている。

年間の平均気温16.8℃という温暖な気候を活かし、デコボン、甘夏等の柑橘類の生産が盛んな地域となっている。また、極早生タマネギ（サラたまちゃん）、太秋柿、肉用牛（あしきた牛）、米、茶なども生産されている。特に、デコボンは12月の加温栽培から鮮度保持資材を活用した6月までの長期安定出荷が行われており、県内有数の産地となっている。

芦北地域管内の総農家数は2,917戸、うち販売農家数は1,585戸となっている。また、販売農家の期間的農業従事者数は2,121人となっているが、そのうち65歳以上の高齢者割合が68.4%となっている。

地区事業応募の背景

芦北地域の新規就農者は、毎年4名程度で、多くはUターンや新規参入者となる。新規学卒就農者はほとんどいない状況で、産地維持のための農業の担い手の確保が緊急の課題となっている。

これを踏まえて、新規就農者を確保するため、高齢化の進行や担い手不足が著しい芦北地域において、地域の関係機関が連携して、1ターン等の新規就農希望者を呼び込むために、相談から就農・定着までの一貫した支援体制を構築することが重要となる。この体制づくりに取り組むため、地域農業の要となるJAあしきたが地区事業に応募した。

事業実施による成果目標

JAあしきたでは、管内の果樹農家の離農情報を収集し、JAで農地を借り入れ、研修生の実践研修園として活用する取組を実施している。研修修了後は、その農地を就農者へ継承する（第三者継承の取組）。研修生が就農する際に第三者継承で農地や設備等を継承できるようにしている。管内の優良園地が放任園にならないよう、JAでリリース管理を行い、新規就農者に提供できる農地を確保している。

この取組をさらに加速させるために、本事業にて、研修専用の果樹ハウスを設立し、JAで管理を行い、研修や研究の場として活用していくことを目標に掲げた。

取組結果と課題

(1) 就農支援体制構築の経緯

芦北地域では、直近10年間の新規就農者数の平均が4～5名程度に留まっていることが課題であり、産地維持に向けて担い手の確保が急務となっている。

こうした状況を踏まえて、JA・市町・関係者機関で構成する芦北地方農業振興協議会に2017年度から「新たな担い手確保対策プロジェクトチーム」を設置。芦北地域が一体となって、新規就農者を増やしていくための活動を開始した。

「新たな担い手確保対策プロジェクトチーム」は現在14名の体制となっており、熊本県、JAあしきた、水俣町、津奈木町、芦北町及び3市町の農業委員会、そして熊本県農業公社という組織メンバーで構成されている。各メンバーの担当に関しては、県で事務局を担当し、研修関連はJAが担当、移住・定住等に係る住居関連や研修中の宿泊関連については市町で担当している。特に、JAあしきたにおいては、営業振興課を新設してプロジェクトチームの中心的役割を担って活動を進めている。

当プロジェクトでは、月に1回程度の会議を開催し、各メンバーの取組状況や課題を共有している。例えば、新規就農希望者の相談があった場合にはこの会議で情報を共有し、相談対応について協議する他、展示会や就農フェア出展等での各機関の活動の情報共有や研修生の状況等を共有している。

この協議会の活動をさらに充実させるために、地区事業を利用して、さらなる体制の整備を行った。

(2) 支援の内容

芦北地域では、就農希望者へのアプローチとして、農業作業体験や見学会を開催している。見学会では、新規就農者や若手の地元農業者研修生との交流会や意見交換会を実施している。また、県内外で開催される就農フェア等の相談会には、JA・市町・県の担当者が出席し対応している。相談を受けた機関で相談内容を記録し、関係機関に情報共有している他、必要に応じて関係機関で再度面談を実施するなど、新規就農者の増加に向けて体制を充実させている。

実際、芦北地域に大阪から移住したA夫妻は、関係者が複数いたことでそれぞれが担当する分野から話を聞いたことや、関係機関が連携してサポートしてもらえそうだと感じたことが、芦北地域に移住を決めた一つの要因であったと話している。例えば、研修内容に関してはJAあしきたから説明があり、生活面については市町から説明を聞いたため、他地域よりも具体的な話を聞くことができたものと考えられる。また、見学会に参加した際にも、地域の方に親密性を感じられたとも話す。もともとA夫妻には農業経験はなかったが、いつかは農業に就きたいという思いがあり、展示会や相談会な

どに何回も足を運んでいた。見ず知らずの土地への移住を決意した背景には、芦北地域の充実したサポートを感じることができたからであろう。

実施側としても、プロジェクトチームを発足させ、県や市町、JAが一体となって芦北地域の啓蒙活動に取り組むことで、相談会の参加人数も増えているという。今後は、地域外での周知活動だけでなく、地域内の中学生や高校生向けのイベント活動も実施していきたいと話す。こうした活動を通じて、農家自らが後継者を探すべききっかけにつながることを願っている。



広報活動

新規就農者募集にかかる広報活動については、芦北地方農業振興協議会で、ホームページやインスタグラムを開設し情報を発信している。また、ウェブ広告の掲載や各機関の広報誌を活用して研修生を募集している。なお、当該広報活動にあたっては、地元の農家にウェブデザインやパンフレット作成等を委託するなどの取組を実施している。



栽培から加工まで、 伝統技術の承継を目的とした担い手を育成

〈事業実施主体：種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合〉

地域の概況

鹿児島県西之表市（以下、「西之表市」と略す）は、鹿児島県の南西諸島の種子島の北部に位置し、総耕地面積3,150ha（田耕地581ha、畑耕地2,570ha）と総土地面積の15.3%であり、林野面積が58.7%を占めている典型的な離島の中山間地域である。

総世帯数7,368世帯に対し、総農家数は1,310戸。そのうち販売農家数は1,068戸と販売農家率81.5%を占めている。なお、内訳は、主業農家数401戸、準主業農家数156戸、副業の農家数511戸である。

農業経営体数1,088経営体における産出額は60億6,000万円であり、部門別では、肉用牛：16億5,000万円／197経営体、いも類：12億4,000万円／612経営体、乳用牛：9億7,000万円／36経営体の順となっている。また、野菜指定産地に該当する品目は、馬鈴薯がある。

地区事業応募の背景

西之表市伊関地区は、高齢化率40%で地域の基幹産業である農業も年々衰退し、全体の30%を占めるサトウキビ栽培農家も例に漏れず減少しており、現在平均年齢が70歳程と、更なる衰退が懸念されている。

しかし、サトウキビを共同で黒糖にする伝統的な製造方法は残っている。従来の精製糖の出荷価格は1トン約2万円、1反あたり4～5トン出荷できたとしても機械代等を差し引くと、一町歩あたりの売上は約20万円と、年々収入が減少している。一方、農家自らが伝統製法にて黒糖を製造し直接販売すると粗収入は1反あたり約50万円となり、4反で約200万円になる。そうしてできた種子島産の黒糖は、沖縄県産と比較して糖度が低いことから、甘味を抑えた自然のミネラル食品としても重宝されてきた。

また、種子島は移住の島として人気であり、西之表市だけでも年間数十名が移住している。中でも、サーファー等の若者が

多く、その働き口としてサトウキビ栽培と伝統製法による黒糖作りは人気が高いことに着目。「種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合（以下、「黒糖組合」と略す）」は、両者をマッチングし担い手不足の解消と、所得を上げるための高付加価値生産に取り組むこととなった。

なお、地区事業の中心人物となっている黒糖組合の事務局員の山本氏は、前職の生協勤務時代に2005年の農水省補助事業で実施された「本場の本物」という取組に関わった。この事業は、全国各地に伝わる伝統的な食品を「本場の本物」として認定し、国内はもちろんのこと世界に発信していく取組である。その審査員として沖ヶ浜田を訪ねた際、黒糖製造を目の当たりにして、「こんな技術が残っていたのか」と感動し一念発起。2015年に種子島に移住し、有機農法でのサトウキビの栽培と黒糖の製造を始めた。それまで任意団体として共同作業で黒糖を作っていた2軒の砂糖小屋のうちの1軒を2018年に法人化。特定有人国境離島地域を対象にした雇用機会充当事業を活用して、2019年7月から専従職員を1名雇用した。さらに後世にサトウキビ栽培、黒糖製造の技術を残すには新規就農者の参入が不可欠と判断して、2020年から新規就農促進支援に取り組み始め、同年9月に地区事業に応募するとともに11月から黒糖組合内に推進委員会を設置。代表理事が委員長となり、以下機関との会議を月1回程開催しながら推進した。また、黒糖組合に事務局を設置し運営することとなった。

検討委員等	役職及び位置付け
沖田 重利	種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合 代表理事（委員長）
山本 伸司	種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合 事務局長（委員）
川口 博和	種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合 専従職員（委員）
水島 真一	鹿児島県熊毛支庁（農政普及課）（委員）
内田 智弘	鹿児島県西之表市（農林水産課）（委員）
小園 豪	グリーンコープ鹿児島生協（専務理事）（委員）

構成員	役割
種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合	運営事務局、新規就農サポートアドバイザー、伝統製法による黒糖製造など
西之表市 農林水産課、農業委員会、経済観光課	新規就農者の紹介斡旋、農業者大学校等の研修機関との調整、農地と住居の仲介など
鹿児島県熊毛市庁 農政普及課	新規就農研修企画作成、研修支援、就農支援サポートなど
一般社団法人 日本有機農業普及協会	農業指導、土壌管理、栽培技術指導、病虫害防除等の研修企画指導
株式会社テローワール・アンド・トラディショナル・ジャパン（以下、「T&T社」と略す）、協同組合JASMEQ	販売技術研修指導、販売協力・連携など 品質管理、HACCP対応の指導・研修など

事業実施による成果目標

当該地区の新規就農者確保のため、若者の他、中高年齢層も対象に、地元農業の主力であるサトウキビ栽培と安納芋栽培への新規就農を促進する。そのため、直接販売や加工製造にも取り組んで高付加価値型の価値伝達販売を促進し農家の所得向上を目指していく。そのモデルとして現在沖ケ浜田黒糖製造販売を展開している。黒糖組合が中心となって地元自治体と栽培技術指導機関、日本全国及び世界への販売ルートのある(株)T&Tと連携して就農後の販売プランを作成する。

また、実際にサトウキビ栽培の実地研修として、その収穫と黒糖の伝統製法の体験研修を実施。また、新規就農と黒糖作りの継承者を育成する。そのために必要なプログラムの計画作り、テキスト作成などから、現在あるホームページのリニューアルを行う。現在、関係機関では種子島内で新規就農者を対象として農業基礎講座なども実施していることから、この連携を広げて新規就農者の支援体制を構築する。

事業を活用した具体的な取組

上記の課題に対応し、取組として以下の内容を計画。

(1) 新規就農者の呼び込み

- ・新規就農者呼び込みのため、ホームページのリニューアル

(2) 生産から加工・販売までの技術継承の体系化

- ・受入プログラム、研修プログラムの作成
- ・有機農業基礎講座の実施
- ・販売研修の実施
- ・サトウキビ栽培の現場研修
- ・黒糖製造の現場研修



取組成果

(1) 新規就農者の呼び込み

黒糖組合ホームページのリニューアルで組合の仕事内容をアップ。西之表市の広報に組合の黒糖作りが掲載された。また、九州グリーンコープ鹿児島と首都圏のバルシステム連合会でも本組合が紹介された。

(2) 生産から加工・販売までの技術継承の体系化

生産から加工・販売までの技術継承の体系化
サトウキビ栽培、収穫の実地研修の受入は本組合の地元農家2軒が担当し実施。黒糖製造体験研修は、本組合で新規就農研修生4名を受入れ、17回行った。

都市消費地での各社バイヤーとの商談、店頭販売、ネット販売の研修は、T&T社がウェブ研修を実施した。鹿児島県熊毛支庁の紹介で、鹿児島中央駅にて新規就農研修生3名が展示販売の実習を行った。

また、日本有機農業普及協会がウェブ座学研修を実施し、地元農家での現地研修指導を行った。

受入・研修プログラムについては、黒糖組合の組合員(農家)

が立案、検討委員会で意見を聞いて作成した。その後、プログラムに基づいて研修を行った。

まとめ

黒糖組合が中心となって地元自治体と栽培技術指導機関、日本全国及び世界への販売ルートのある(株)T&Tと連携して就農後の販売プランを作成した。また、実際にサトウキビ栽培の実地研修、及び収穫と黒糖の伝統製法の実習研修を行った。それにより新規就農への意欲が確認でき、今後4名が黒糖作りの継承に挑戦することになった。そのうち畑から責任を持って栽培し黒糖製造まで関わるのは1名、残り3名は収穫と製造シーズンには参加することとしている。

これらの実習研修のために、必要なプログラムの計画作り、テキスト作成や、現在あるホームページのリニューアルを行ったことが成果と言える。現在、新規就農の農業次世代人材投資資金(準備型)で農業講座への応募を2名が希望している。

(1) 事業の実施による具体的な変化と、新規就農者へのメリット提供

- ・黒糖組合の山本氏が中心となって、各機関と連携する体制が確立した。
- ・忙しくて手を付けてこなかった研修内容の体系化を行ったことで、新規就農者受入の基盤ができた。
- ・サポートリーダー研修を通じて、各地域との繋がりができ、優良事例から就農支援のポイントを学ぶことができた。
- ・ホームページをリニューアルし、黒糖製造の過程や研修プログラムを示したことで、就農希望者にとってより具体的な情報を提供でき、マッチングの効果も期待できる。

(2) 1年間の取組を通じて、さらに対策が必要と感じた点

研修生の生活費確保について、追加の支援が必要だと感じた。種子島では農業次世代人材投資資金(準備型)を受けられる農業大学校もあるが、就農希望者の大半は半農半Xなど、フレキシブルな形で農業を志す者が多い。そういったニーズにも対応する、生活費補填の補助金を国に要望するか、または市で実施する必要がある。

(3) 当初計画していた事業でできなかったこと

当初計画はほぼ達成したが、安納芋の栽培研修については、基腐病(連作障がい)が発生しているため、実施できなかった。

(4) 次年度以降の継続性

本年度実施した研修を継続して行い、その内容や様子をホームページに積極的に公開し、新規就農者の呼び込みに努める。1年目の研修生は受入指導に手が掛かり、農作業の効率が悪化するため、農家は受け入れを嫌っている。そこで今年度は農家に謝金を払い受け入れをお願いした。その上で、農家が研修生の適性及び能力を判断して次年度からの直接雇用につなげる。また、研修生に黒糖用サトウキビ栽培の技術を習得させ、次年度以降の戦力として育成し、さらに独立できるように継続して支援をしていく。

行政とNPO法人が連携して、働きづらさを抱えた方の就農を支援

〈事業実施主体：藤沢市農業再生協議会〉

地域農業の概況

神奈川県藤沢市は、東京から電車で1時間程度と交通至便の立地である上に、工場用地に適した平坦な地形が多いことから、昭和30年代中頃から多くの企業が進出し、急速に都市化が進んでいった。多くの農地が工場用地や宅地等の他用途へ転用され、農地面積が減少。多くの農業者が他産業へ流出、兼業化も進んだ。

このような環境の中でも、営農継続に意欲を持つ農家を中心に、農業生産の近代化が図られ、消費地に近い立地条件を活かした新鮮な農産物を供給できることを強みに収益性は向上し、多様な生産活動が展開されている。

担い手の状況としては、販売農家戸数が年々減少（2005年932戸→2015年672戸）している。2009年から農業委員会、かながわ農業アカデミー、農業技術センター、JAさがみ等の関係機関と連携し、農外からの新規参入者の相談から定着までの支援を実施し、2019年度末までに40人が新規就農し、露地野菜の栽培を中心に営農を開始している。有機農業に取り組む方も全体の半数程度おり、新規参入者としての新たな視点を活かした付加価値の高い農業に意欲的に取り組み、地域からも信頼される存在になりつつある。

農福連携の取組経緯

2016年6月からJAさがみが運営している市内の大型直売所「わいわい市」の出荷者が市内の「子ども食堂」等への食材提供する活動を開始。この取組を通じて、福祉健康部地域包括ケアシステム推進室との連携が強化された。2017年に策定された



「藤沢市都市農業振興基本計画」では、上記の子ども食堂の取組に加え、高齢者、障がい者、生活困窮者、困難を抱える若者等の社会参加に対し、農業がその受け皿となるような仕組みを構築していくことが重点項目として盛り込まれ、行政内の農福連携がさらに加速することになった。

2019年、市民自治部が所管し、行政と民間団体が協力して社会課題を解決する「まちづくりパートナーシップ事業（当時の名称）」に、藤沢市内で引きこもり、ニート、ホームレス、生活保護受給者等に対して、農業を通じた独自の自立支援プログラムを実施しているNPO法人農スクールが応募し、農業水産課、地域包括ケアシステム推進室との連携により、「農福連携入門講座」を開催した。これは藤沢市民、市内の農業者、福祉関係者等を対象に、農福連携の理解を促すための全10回の連続講座で、農スクールのスタッフが講師を務めた座学や農場での実習が行われた。

地区事業応募の目的

2018年に国が行った調査によると、全国で引きこもりの人は115万人いるとされ、43万人の人口を有する藤沢市では人口比から4000人近いひきこもり状態の方がいると推計され、このような方々の自立支援が急務となっていた。藤沢市では、市農業水産課が事務局を務める藤沢市農業再生協議会が起点となり、ひきこもり者等の就農支援に実績のあるNPO法人農スクール、就労支援機関及び農業者等と連携して、様々な要因で働きづらさを抱えた方々の就農支援に取り組む体制の構築を検討。この実現のために地区事業に応募した。



実施体制・関係機関の役割

藤沢市農業再生協議会が実施主体となり、同協議会の事務局を務める藤沢市農業水産課がサポートリーダーとして関係機関との連携を図った。

参加者の募集にあたっては、市広報誌やチラシ・ホームページでの周知に加え、藤沢市の福祉関係部署・就労支援機関と連携し、対象者への声掛けを行う。

農業体験・農業研修については、前述のNPO法人農スクールと連携。農スクールのノウハウを生かし、参加者の生活リズムを整えるところから、徐々に本格的な内容に移行するプログラムを提供する。研修中は、就労支援機関と連携しながら、参加者の状況や農業への適性の評価を行い、継続的にプログラムに参加できるようサポートを行う。また、希望者については農スクールが連携する近隣農家での短期就農の機会も提供する。

農業研修・短期就農を通して適性を見極め、さらに次のステップに進むことを希望する方については、日本農業法人協

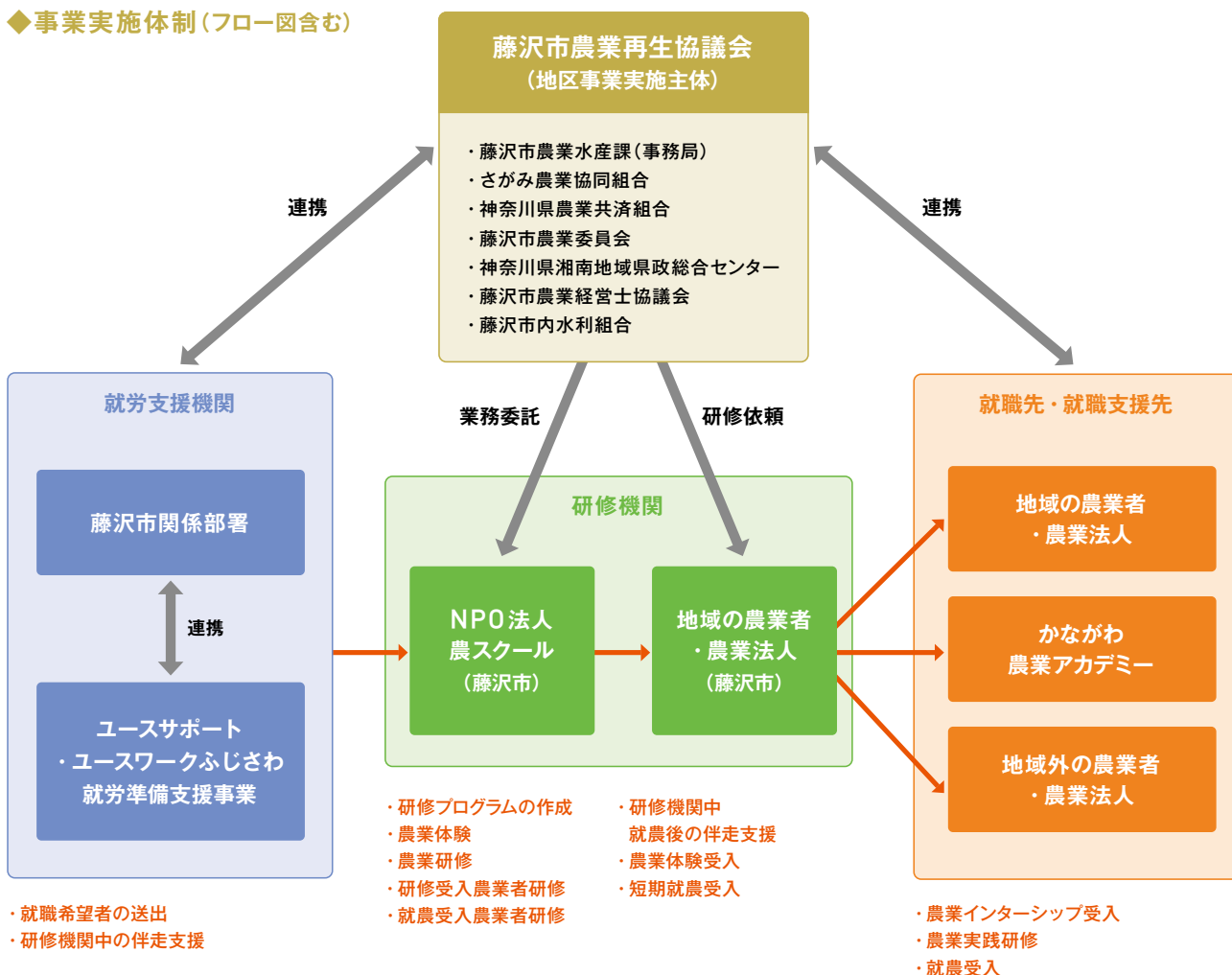
会が運営する農業インターンシップへの参加、農業法人への就職に向けた支援を用意。また、独立就農を希望する方については、これまでに構築されている新規就農支援のスキームを活かして、市農業水産課、農業委員会、かながわ農業アカデミー、JAさがみ等の関係機関及び市内農業者と連携して支援を行う。

取組内容と成果

(1) 募集広報の実施

市の広報誌やホームページによる告知と併せて、藤沢市の福祉関係機関を通じて市内の就労支援機関でチラシを配布して参加を呼び掛けたことで、農スクールと就労支援機関との新たな連携が創出された。また、SNS等を活用したターゲット広告により、より広範な働きづらさを抱える方に対するアプローチを行うことができた。

◆事業実施体制(フロー図含む)



(2) 自立支援プログラムの策定・実施

就労に向けたプログラムは、導入編・基礎編の2段階で構成されている。就労したくても十分な自信を持ってない受講者や生きづらさを感じた受講者たちは、導入編と基礎編を段階的に受講することにより、メンタル面、体力・技術面の両側面に対して自信を醸成させていくことで、就労・就農を実現できる様なカリキュラムが設計されている。

募集広報の成果もあり、導入編は23人、基礎編は6名が受講した。

【導入編】…農スクールの圃場での研修。3ヵ月間10回、1回2時間の野菜作りを行うプログラム。決められた日、時間に連続して通うことや農作業に慣れることとともに、コミュニケーション力の向上と農作業を通じた自己肯定感の確立を図る。

【基礎編】…地域農家の元で農スクールのスタッフと一緒に農作業を行うプログラム。導入編の受講者の中で、「農業を本格的に仕事にしたい」と思う受講者が対象。指示の受け方などを見て学ぶとともに、農スクールのスタッフや受講生以外の人と接する経験を増やすことも目的としている。以上の研修を終えた受講生は、自分自身で地域農家さんに連絡を取り、単独で農作業の手伝いに行き、実際の労働環境に近い時間、動きに慣れていく。基礎編を通じて、受講生は自らのキャリアについての目標を見つけるとともに、モチベーションやメンタルヘルスの自己管理ができるようになり、他者との関係を構築する能力を身に付けていく。

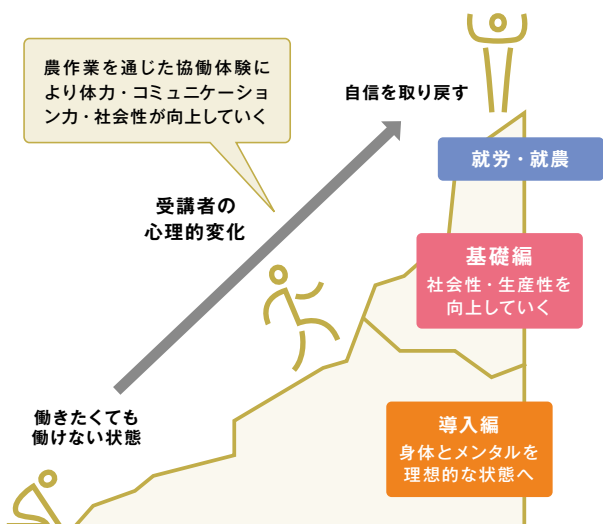


(3) 受入農家の確保

基礎編のプログラムにおいて農作業の場を提供する受入農家は、当初、農スクールが連携している2軒でスタートした。その後、市農業水産課が市内の農業者への働きかけを行い、併せて7軒の受入農家を確保した。受入農家と農スクールのスタッフは、受入農家の作業ニーズや受講生が担当できる農作業について綿密に打合せを行う。特に、人手を必要とする新規就農者や有機農家においては、他者に任せられる作業を農スクールに委託することで、農業者自身の可動域が広がるというWin-Winの関係を築くことが出来ている。

(4) 就農支援

基礎編に進んだ6名の受講生のうち、5人の受講生が就労・就農を実現した。うち2名は、農業法人に正社員として雇用される見込み(1名は基礎編受講前に正社員と1名も研修中に目標を見出し、就労準備を兼ねて農スクールのアルバイトという形で農業に関りを持ち続けている。



年齢性別	就労場所	就労形態
40代後半男性	神奈川県藤沢市内農業法人	就労体験(2ヵ月)を経てアルバイト検討
30代後半男性	群馬県農業法人	試用期間(6ヵ月)を経てアルバイト検討
20代後半男性	神奈川県藤沢市内農業法人	アルバイト
30代後半女性	神奈川県内 他業種	アルバイト
20代後半女性	茨城県農業法人	正社員

地域若者サポステ・農業者との連携による自立支援への挑戦

〈事業実施主体：NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター〉

取組みの背景

NPO法人滋賀県社会就労振興センター（以下、「振興センター」という）は、滋賀県内の障がい者就労支援事業所等と企業・労働・福祉・教育・保健・医療等の関係機関・団体等とのネットワーク構築に関する事業を行い、関係機関・団体との有機的な結びつきを通して、障がい者就労支援事業所等の工賃向上、雇用の創造等に取り組んでいる。また、農業者と福祉事業者の仲介役として、滋賀県内における農福連携の進展にも寄与してきた。

振興センターの理事長は、これまで障がい者の就労支援を中心に活動してきたノウハウを、ひきこもりや長期無業者等の就労支援にも応用できるのではないかと考えた。そこで、同様の考えを持ち、これまで障がい者や生活困窮者等の受け入れ等で連携していた野洲市の農業法人(株)きたなかふぁーむ、長期無業者の就労相談窓口である地域若者サポートステーションと連携し、野洲市を拠点として、ひきこもり等の農業を通じた自立支援を行う体制を構築すべく、地区事業に応募した。

実施体制・各機関の役割

今回の取組においては、振興センターが全体の調整役を担い、就労ネットワーク滋賀が運営する滋賀地域若者サポートステーション（以下、「地域若者サポートステーション」）が就労支援の入り口として就労希望者の相談対応、農業体験の紹介等を行う。そして、きたなかふぁーむが就労希望者の農業体験のプログラム提供を担う。振興センターの調整役に関して具体的には、きたなかふぁーむの意向を就労ネットワーク滋賀に伝えたり、逆に振興センターの意向を就労ネットワークに伝えたりと、三者の間のコーディネートを担当している他、農業体験生の状況等を把握し今後の展開の検討等を行っている。

本事業を活用した取組内容

(1) 研修プログラム等の作成

きたなかファーム、地域若者サポートステーション、滋賀県社会就労事業振興センターが連携して受入プログラムを作成。案内チラシ・案内動画を作成し、地域若者サポートステーションの面談において紹介。農業に関心のある方の掘り起こしに活用した。

農業体験（1日、5日）及び農業研修（1ヵ月）のプログラムの作成は、きたなかふぁーむへ委託した。農業体験のプログラ

ム作成にあたっては、地域若者サポートステーション、滋賀県社会就労事業振興センターがサポートをした。

今回のプログラムでは、達成感の得やすいキュウリの収穫を農業体験の中核に据えたが、農業体験においても農作業に対する対価という形で報酬が支払われる体系が大きな特徴となっている。収穫量1kg当たり18円。平均的な作業量として半日の体験で2000円程度の報酬を得ることができる。この経験は、これまで労働によって収入を得られてこなかった方にとって、就労を目指すモチベーションにつながることで期待される。



(2) 農業体験・研修の実施

地域若者サポートステーションでの就労相談において農業体験プログラムを紹介し、体験希望であれば、きたなかふぁーむと日程等の調整を行うという流れになる。体験プログラムには、地域若者ステーションのスタッフ1名が必ず同行する。相談者の中ではじめから農業に興味がある者は少ないことから、1日体験からスタートして、段階的に農業への関心を高めていく方法をとった。1日体験を5回実施。延べ20人が参加した。複数回参加する者もいる等、体験自体の評価は高かったが、1日体験参加者からは5日体験・1ヵ月研修への参加を希望する者は出なかった。一方、別途で3月に1ヵ月の農業研修の募集を行ったところ、2名の応募があった。

(3) 就業体験プログラムの課題

今回のプログラムは就労に向けてのきっかけづくりという点では非常に有益なものであるが、参加者が就農に向けたステップを進めていくまでの成果には至っていないことが、今後検討すべき課題と認識され、現時点では、以下の2点の対策を検討している。

- ① 1日体験を経ずに、1ヵ月の農業研修に応募した方がいたことから、1日体験、5日体験、農業研修を並行して募集することで、地域若者サポートステーションの相談者の希望に応じて参加できる間口を確保する。
- ② 現在、3週間おきに開催している1日体験の頻度を高めることによって、きたなかふぁーむに継続的に通うことができ、参加者の居場所となる環境づくり。

いずれの対策も、運営体制を強化する必要がある取組となることから、関係者が協議しながら段階的に進めていくことになる。

今後の展望

今後の構想として、きたなかふぁーむを拠点として近隣の農家とも連携しながら、働きづらさを抱えた方たちがきたなかふぁーむを自分の居場所として捉えられるような環境を整備することも検討している。例えば、基本的にはきたなかふぁーむで作業に従事してもらいながら、近隣の農家にも作業請負として派遣するようなことを検討している。

また、今回の取組を他の農家との連携に拡大させていくことも必要不可欠だと考えている一方で、働きづらさを抱える方を受け入れるという考えが地域の農家に浸透していないことも課題である。こうした課題に対しては、滋賀県とともに作成した事例集等を活用して、個々の農家さんに地道に事例集を見てもらいながら、人と人の繋がりで広がっていくことが必要なのではないかと考えている。

